

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【公開番号】特開2016-163822(P2016-163822A)

【公開日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-054

【出願番号】特願2016-119598(P2016-119598)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 0 C

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 1 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月26日(2018.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域を前面に備え、少なくとも一部が透明な部材で構成された遊技板と、

前記遊技板の後面に取り付けられる前面開放の箱形構造の裏側筐体と、

前記遊技板と前記裏側筐体の間に配置され、前記裏側筐体の前面の開口縁の少なくとも一部を前方から覆い、前記遊技板を通して透視可能な第1装飾部材と、

前記第1装飾部材の後方位置で、前記裏側筐体の内側面から前記前記第1装飾部材より内側に張り出す第2装飾部材と、を備えた遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

ところで、従来の遊技機は装飾性が乏しいという問題があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明は、従来より装飾性を高くすることが可能な遊技機の提供を目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するためになされた請求項1の発明は、遊技球が流下する遊技領域を前面に備え、少なくとも一部が透明な部材で構成された遊技板と、前記遊技板の後面に取り付けられる前面開放の箱形構造の裏側筐体と、前記遊技板と前記裏側筐体の間に配置され、前記裏側筐体の前面の開口縁の少なくとも一部を前方から覆い、前記遊技板を通して透視可能な第1装飾部材と、前記第1装飾部材の後方位置で、前記裏側筐体の内側面から前記前記第1装飾部材より内側に張り出す第2装飾部材と、を備えた遊技機である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

本発明によれば、従来より装飾性を向上させることが可能となる。